

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第17回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

平成21年9月15日（火）15:00～15:45

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

（委員） 五十嵐義治，今中 亘，芝田俊文，田邊 誠（委員長），二國則昭
（敬称略。五十音順）

（庶務） 清山広島高裁総務課長，藤井広島高裁総務課課長補佐

（説明者） 細田広島高裁事務局長

4 議題

- (1) 新任委員及び再任委員の紹介等
- (2) 地域委員長代理の指名
- (3) 経過の報告等
- (4) 審議

平成22年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集の在り方について

- (5) 今後の予定等

5 議事

- (1) 新任委員及び再任委員の紹介等

退官された長井委員の後任として広島地方検察庁の五十嵐義治検事正が，転出された小西委員の後任として広島地方裁判所の芝田俊文所長がそれぞれ委員に任命されたこと，並びに，今中委員及び二國委員が再任されたことの各報告がされた。

(2) 地域委員長代理の指名

地域委員長代理の指名を受けていた小西委員の後任として、田邊委員長から芝田委員が指名された。

(3) 経過の報告等

ア 庶務（清山広島高裁総務課長）から、前回平成20年11月4日（火）の第16回広島地域委員会以降の経過として、同委員会で取りまとめられた情報を平成20年11月6日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中央委員会」という。）に送付したこと、並びに、平成20年12月5日（金）の第35回、平成20年12月19日（金）の第36回、平成21年2月20日（金）の第37回、平成21年7月3日（金）の第38回及び平成21年9月8日（火）の第39回の中央委員会の各審議結果等について報告がされた。

イ 庶務から、当面のスケジュール及び本日の審議資料について説明がされた。

(4) 審議

平成22年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集の在り方について

ア 当地域委員会関係の指名候補者の所属庁ごとの名簿（期順に記載し、所属部（支部）を付記する。）を作成し、10月15日（木）を受付期限と定めて、それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対し名簿を提供して情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

イ 依頼文書の内容については、留意事項として、検察庁あてのものに「裁判官の職権の独立に対する影響」との文言を付加し、弁護士会あてのものと平仄を合わせたほかは従前のものと同様とされた。

ウ 情報が提供された場合には、庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡し、各委員が当地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態勢を取り、情報に関する調査の要否及び方法並びに情報の取りまとめについ

ては、次回期日以降に審議の上で取り決めることとされた。

エ 委員から、「本年4月以降の異動者については、現任庁の期間が短いため、前任庁に対応する検察庁及び弁護士会が有している情報を収集するなど、少なくとも過去1年程度の期間の情報を収集することとしてはどうか。最高裁のウェブサイトを見ると、中央委員会（平成15年6月9日開催）の参考資料『確認事項』中に『地域委員会は、委員会の求めがない場合にも、指名候補者に関する情報を収集することができるものとする。』との記載があり、これからするとできるのではないかと考えられるが検討していただけないか。」との意見が出された。

協議の結果、今回の情報収集については、従前どおり現任庁のみ依頼することです承され、委員の意見については中央委員会庶務に提供することとされた。

また、委員から、「情報収集を依頼するに当たり、より多くの情報が集まりやすくなるよう大阪地域委員会が行っているように、各弁護士会の会員数に相当する料金後納による料金受取人払封筒を添付することはどうか。」との意見が出され、大阪地域委員会庶務にその取扱いを確認することとされた。

(5) 今後の予定等

次回期日は10月29日（木）午後1時10分、次々回期日は11月9日（月）午後1時10分とされた。

（以 上）